

## 窓断熱設備調書

申請者 氏名 \_\_\_\_\_

**1. 窓断熱設備施工面積**      5ヶ所以上の場合、行を増やすか2枚以上提出してください。

番号	設置工法 (○を付けてください)	窓断熱設備の仕様 (内窓以外の工法の場合のみ、 下記「2.」および 「3.」から該当の番号を選択)	製造者	製品番号	1枚あたりの面積	枚数	同一仕様ごとの面積
①	ガラス交換・外窓交換・内窓設置				㎡	枚	㎡
②	ガラス交換・外窓交換・内窓設置				㎡	枚	㎡
③	ガラス交換・外窓交換・内窓設置				㎡	枚	㎡
④	ガラス交換・外窓交換・内窓設置				㎡	枚	㎡
						総面積	㎡

**内窓設置の場合はこの欄は不要です。**

**2. 主な窓断熱設備の仕様と熱貫流率（ガラス交換、外窓交換の場合）**

設置する設備（建具、ガラス、中空層）の仕様わかる資料を添付すること。  
 （設置する設備の開口部の熱貫流率がわかる資料もしくは性能証明書でも可）

**設備の仕様および熱貫流率のわかる資料は必須です。**

■ 大部分がガラスで構成されている窓等の開口部

建具の仕様	ガラスの仕様		中空層の仕様		開口部の熱貫流率 [W/(㎡K)]※2
			ガスの封入※1	中空層の厚さ	
樹脂製建具又は木製建具	三層複層ガラス	Low-E ガラス 2枚	されている	12 mm以上	1.50
				10 mm以上 12 mm未満	1.60
				8 mm以上 10 mm未満	1.70
				8 mm未満	1.90
		されていない	13 mm以上	1.60	
			10 mm以上 13 mm未満	1.70	
			7 mm以上 10 mm未満	1.90	
			7 mm未満	2.15	
			されている	12 mm以上	1.70
				8 mm以上 12 mm未満	1.90
	Low-E ガラス 1枚	されていない	8 mm未満	2.15	
			16 mm以上	1.70	
			10 mm以上 16 mm未満	1.90	
			7 mm以上 10 mm未満	2.15	
		されている	7 mm未満	2.33	
			14 mm以上	2.15	
			8 mm以上 14 mm未満	2.33	
			8 mm未満	2.91	
	一般ガラス	されていない	されている	10 mm以上	2.15
				8 mm以上 10 mm未満	2.33
8 mm未満				2.91	
されていない			14 mm以上	2.15	
			11 mm以上 14 mm未満	2.33	
Low-E ガラス		されている	11 mm未満	2.91	
			13 mm以上	2.91	
			13 mm未満	3.49	
		されていない	13 mm以上	2.91	
			13 mm未満	3.49	
単板ガラス	-	-	-	6.51	
三層複層ガラス	Low-E ガラス 2枚	されている	14 mm以上	1.60	

樹脂（又は木）と金属の複合材料製建具		されていない	11 mm以上 14 mm未満	1.70	
			8 mm以上 11 mm未満	1.90	
			8 mm未満	2.15	
			15 mm以上	1.70	
			10 mm以上 15 mm未満	1.90	
			7 mm以上 10 mm未満	2.15	
		7 mm未満	2.33		
		されている	12 mm以上	1.90	
			8 mm以上 12 mm未満	2.15	
			8 mm未満	2.33	
			されていない	16 mm以上	1.90
				10 mm以上 16 mm未満	2.15
	8 mm以上 10 mm未満			2.33	
	8 mm未満	2.91			
	一般ガラス	されていない	厚さ問わず	2.91	
	複層ガラス	Low-E ガラス	されている	14 mm以上	2.33
				14 mm未満	2.91
			されていない	9 mm以上	2.91
9 mm未満		3.49			
一般ガラス		されていない	11 mm以上	3.49	
			11 mm未満	4.07	
単板ガラス	—	—	—	6.51	
その他 ・金属製建具 ・金属製熱遮断 構造建具等	複層ガラス	されている	10 mm以上	2.91	
			10 mm未満	3.49	
			14 mm以上	2.91	
		されていない	7 mm以上 14 mm未満	3.49	
			7 mm未満	4.07	
			一般ガラス	されていない	8 mm以上
	8 mm未満	4.65			
	単板ガラス	—	—	—	6.51

表中の用語の定義については、国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）」の「2. エネルギー消費性能の算定方法 2.1 算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第一節 全般」を参照（<https://www.kenken.go.jp/becc/house.html>）

※1 「ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。

※2 国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）」の「2. エネルギー消費性能の算定方法 2.1 算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第三節 熱貫流率及び線熱貫流率」より、「付属部材無し」の熱貫流率は「付録 B 窓又はドアの熱貫流率 B.1 大部分が透明材料で構成されている開口部（窓等）」の表 1, 表 2 に基づき算出された値を小数点以下 2 桁に四捨五入したうえ、代表的に使用されている値に切り上げて表示しています。「シャッター・雨戸付」、「和障子付」の熱貫流率は「5.2.2 付属部材が付与される場合」、「風除室あり」の熱貫流率は「5.2.3 風除室に面する場合」のそれぞれの計算式で  $U_{d,i}$  に「付属部材無し」の値を用いて算出された値を小数点以下 2 桁に切り上げています。

開口部の熱貫流率を有効数字 2 桁表記する場合は、国土交通省 資料ライブラリーで公表する「建築物省エネ法 木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック」 開口部（窓、ドア）の熱貫流率  $U$  と日射遮蔽対策に基づき、小数点第 2 位を四捨五入した値（例えば 2.33→2.3 等）に読み替えても差し支えありません。

参考：一般社団法人日本サッシ協会「アルミサッシの熱性能に関する技術資料」（<https://www.jsma.or.jp/Portals/0/images/useful/technology/26-0120.pdf>）

### 3. その他の窓断熱の仕様と熱貫流率（上記 2 以外の場合）

上記 2 以外の仕様の場合に記入すること。併せて設備の仕様及び熱貫流率が証明できる書類を添付すること。

番号	建具の仕様	ガラスの仕様	中空層の仕様		開口部の熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> K)
			ガス(※1)の封入	中空層の厚さ (mm)	
34					
35					
36					

3.の欄は上記以外で申請される時に記入してください。

訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。） p. 2